

米国の「オポチュニティゾーン」プログラム —税のインセンティブとファンドで低所得地域の活性化を図る—

竹下 智

■ 要 約 ■

1. 2017年12月に成立した米国の税制改革法に盛り込まれた「オポチュニティゾーン（Opportunity zones）条項」は、資産売却で得たキャピタルゲインを、低所得地域の中から指定された「適格オポチュニティゾーン（Qualified Opportunity Zones、以下 QO ゾーン）」に再投資する投資家に税制上の優遇を与える制度である。その後、全米で約 8,700 カ所の QO ゾーンが認定された。
2. 投資家が税制優遇措置を受けるためには、資産売却によって得たキャピタルゲインを 180 日以内に「適格オポチュニティファンド（Qualified Opportunity Fund、以下 QO ファンド）」に再投資しなければならない。再投資先をファンドに限定した背景は、投資家が公的機関等の事前承認をとる必要がなく、コストと煩雑な手続きを避けることができる点にあると考えられる。一方、QO ファンドは資産の 90%以上を QO ゾーン内に投資しなければならない。現在までの実績として、QO ファンドは主に QO ゾーン内の不動産やスタートアップ等の事業に投資を行っている。特にスタートアップによる雇用創出への期待は高い。
3. 経済的に困窮している地域にこそ民間の投資を誘導し、スタートアップによる雇用を生み出すことが有効というオポチュニティゾーンの考え方は、日本の地方創生を考える上でも参考になると考えられる。具体的には、インキュベーション施設やそこから生まれるスタートアップへの投資を民間のファンドに任せると同時に、ファンドの投資家に対する優遇措置を設けることなどが検討に値しよう。

I. トランプ税制改革の中の「オポチュニティゾーン」

米国ドナルド・トランプ（Donald Trump）大統領が 2017 年 12 月に署名した税制改革法案¹ のなかに「オポチュニティゾーン（Opportunity zones）条項(Sec.13823)」が含まれている。これは単なる減税措置ではなく、米国内の経済的に困窮している地域に経済開発と雇用創出を促進するためのプログラムとして注目されている。

¹ H.R.1 - An Act to provide for reconciliation pursuant to titles II and V of the concurrent resolution on the budget for fiscal year 2018.

このプログラムは、各州知事が州内の低所得地域の中から「適格オポチュニティゾーン、(qualified opportunity zones、以下 QO ゾーン)」(後述)を指定、投資家が資産売却で得たキャピタルゲインを QO ゾーンに長期投資することで、そのキャピタルゲインに対する税金が減額となり、かつ投資したファンドのキャピタルゲインが非課税となる、というものである。

オポチュニティゾーン構想は、音楽ファイル共有サービスのナップスター (Napster) の共同創業者およびフェイスブック (Facebook) の初代 CEO として知られるショーン・パーカー (Sean Parker) 氏と彼が創設したシンクタンク「Economic Innovation Group (EIG)」の貢献が大きいといわれている²。EIG から初めてこのアイデアが発表されたのは 2015 年 4 月であった³。その後、民主・共和両党の国会議員からの支持が広がり、2016 年 4 月、法案として提出された。当初は単独法案として法制化を目指していたが、政権が変わったこともあり、結果として 2017 年 11 月共和党から提出された税制改革法案に盛り込まれることとなり、2017 年 12 月に大統領が署名し成立した (図表 1)。

図表 1 オポチュニティゾーンに関する動向

時期	出来事
2015 年 3 月	Economic Innovation Group (EIG)の設立を発表 (実際の活動は 2013 年から)
2015 年 4 月	EIG、オポチュニティゾーンに関するレポートを発表
2016 年 2 月	EIG、「Distressed Communities Index」調査を発表
2016 年 4 月	Timothy Scott 議員 (共和党)と Cory Booker 議員 (民主党)が上院議会で法案を提出。Patrick Tiberi 議員 (共和党)と Ronald Kind 議員 (民主党)が下院議会で法案を提出。
2017 年 1 月	ドナルド・トランプ大統領就任
2017 年 11 月	税制改革法案提出
2017 年 12 月	トランプ大統領、税制改革法案に署名
2018 年 10 月	IRS、ガイダンスをリリース。あわせてパブリックコメントを募集。
2019 年 2 月	公聴会開催
2019 年 4 月	IRS、追加のガイダンスをリリース。

(出所) 各種報道等より野村資本市場研究所作成

2017年税制改革法のなかでオポチュニティゾーンに関する条項はわずか6ページに過ぎなかったが、その解釈等については IRS (内国歳入庁、Internal Revenue Service) から 2018年10月に最初のガイダンス (74ページ) が公表され、続いて 2019年4月に追加のガイダ

² 法律成立までのストーリーについては、“An Unlikely Group Of Billionaires And Politicians Has Created The Most Unbelievable Tax Break Ever”, Forbes, July 18, 2018.を参照 (日本語版:「全米の「貧困と犯罪の町」を蘇らせよ! という新しい再分配」フォーブス ジャパン、2019年3月25日)。

³ Economic Innovation Group, “Unlocking Private Capital to Facilitate Economic Growth in Distressed Areas”, April 2015.

ンス（169 ページ）が公表されている。

以下、本稿では「オポチュニティゾーン（以下 O ゾーン）」プログラムの概要について紹介する。

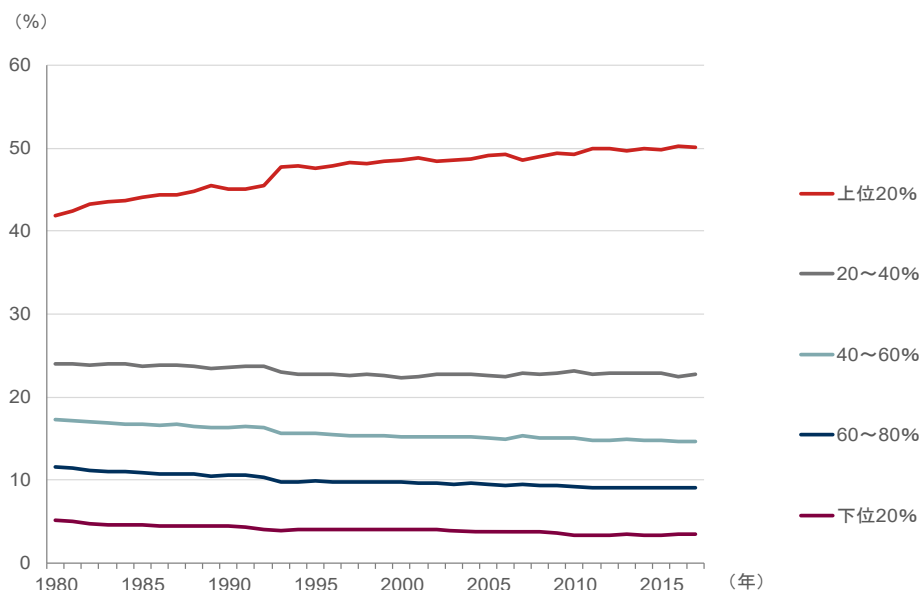
Ⅱ. キャピタルゲインの再投資による低所得地域の活性化

1. 格差が拡大する米国

所得格差が経済成長に及ぼす影響については、「格差の是正が経済成長を促進する」という見方と「格差の放置が経済成長を促進する」という見方の両方が論じられてきた⁴。しかし、2014 年以降、米格付会社スタンダード&プアーズ（現 S&P グローバル）や、IMF（国際通貨基金）から「格差が経済成長に及ぼす影響はマイナス」とのレポートや論文が発表され、格差問題の重要性は改めて注目されている⁵。

実際、米国の所得格差は拡大を続けている。個人所得全体に占める米国の所得階層別のシェアの推移をみると、所得上位 20%の富裕層のシェアのみが一貫して上昇しており、それ以外の階層のシェアは低下している（図表 2）。

図表 2 米国の所得階層別所得シェア



（出所）米国国勢調査局「Income and Poverty in the United States:2017」より野村資本市場研究所作成

⁴ 経済格差と経済成長の関係についての議論については、深澤映司「格差と経済成長の関係についてどのように考えるか」『レファレンス』No.769（2015年2月）参照。

⁵ Standard & Poor's, "How Increasing Income Inequality Is Dampening U.S. Economic Growth, And Possible Ways To Change The Tide", August 5, 2014, Federico Cingano, "Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth," OECD Social, Employment and Migration Working Papers, No.163, December 2014.

また、米国は OECD 諸国のなかで、コミュニティ、仕事、健康の項目で地域（州）間格差が最大となっている⁶。EIG は、地域間格差をより詳細に「見える化」するために、DCI（Distressed Communities Index）と呼ぶ指標を用いた調査を発表した。DCI は、米国の行政区画よりもさらに細かい「ZIP コード（郵便番号）」をもとにした区画を対象とし、米国内勢調査局（Census Bureau）のデータなど計 8 つのデータから算出されている（図表 3）。

図表 3 DCI（Distressed Communities Index）の評価項目

項目	概要
高校を卒業していない No High School Degree	25 歳以上で高校を卒業していない人の比率
空き家率 Housing Vacancy Rate	別荘等を除く住宅の空き家の比率
仕事についていない成人 Adults Not Working	16 歳以上で仕事についていない人の比率
貧困率 Poverty Rate	貧困基準（poverty line）以下で生活している人の比率
平均所得比率 Median Income Ratio	州の平均所得に対する当該地域の平均所得の比率
雇用状況の変化 Change in Employment	2010 年と 2013 年時点の雇用者数の変化率
会社設立の変化 Change in Business Establishments	2010 年と 2013 年時点の会社設立数の変化率

（出所）EIG「The 2016 Distressed Communities Index」より野村資本市場研究所作成

EIG では、DCI スコアが米国全体の下位 20%となる地域を「困窮地域（distressed communities）」と定義した。調査の結果、実に約 5,040 万人が困窮地域で生活している。これらの地域には、雇用をもたらす企業も仕事もないが、住民はそこを離れることもなく、経済的困窮から抜け出すことも出来ず、貧困は子供たちにも引き継がれていくと見られる。

求められる対策は、本当に投資を必要としている困窮地域で新たな雇用を創出するための「直接」投資を誘導する仕組みを構築することである。

パーカー氏は地域創生の原資として、投資家が抱え込んでいるキャピタルゲインに着目した。EIG によれば、2017 年末時点で米国の世帯および企業は 6.1 兆米ドルの含み益（未実現のキャピタルゲイン）を有している（家計：3.8 兆米ドル、企業：2.3 兆米ドル）⁷。このキャピタルゲインを困窮地域に誘導するための税制優遇策が、O ゾーンプログラムというわけである。

⁶ OECD, “OECD Regions and Cities at a Glance 2018”, October 9, 2018.

⁷ Economic Innovation Group, “Opportunity Zones: Tapping into a \$6 Trillion Market”, March 21, 2018.

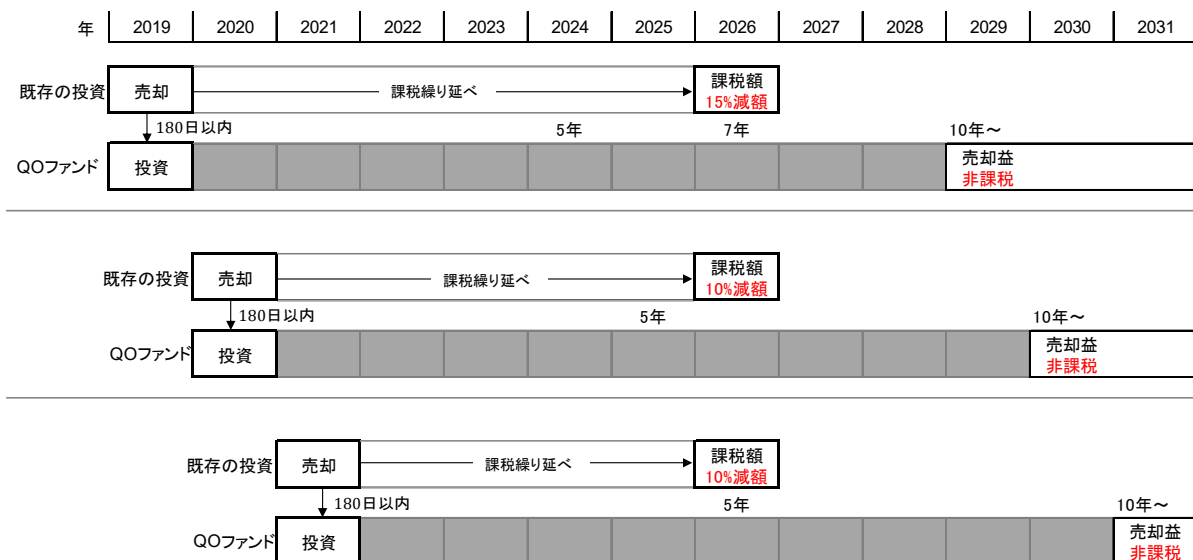
2. キャピタルゲインを投資に向かわせるための税制優遇措置

Qゾーンプログラムでは、株式、投資信託、不動産等の資産売却によりキャピタルゲインを得た投資家は、売却後 180 日以内に「適格オポチュニティファンド（Qualified Opportunity Fund、以下 QO ファンド）」（後述）に投資することで、以下の税制上の優遇措置を受けることが出来る（図表 4）。

- ① キャピタルゲインにかかる税金の支払いを 2026 年末まで繰り延べ可能。
- ② 支払い時の課税対象額は、QO ファンドへの投資期間が 5 年以上 7 年未満は 10%、7 年以上は 15%減額。
- ③ QO ファンドへの投資を 10 年以上継続した場合、QO ファンド売却時のキャピタルゲインは非課税。

2021 年までに含み益のある資産を売却し、キャピタルゲインを QO ファンドに投資しなければ、本プログラムの優遇措置を受けることは出来ない。課税対象額の 15%の減額を受けるためには、2019 年内に実施しなければならず、早期の投資を促進する狙いがある。また、10 年以上 QO ファンドに資金をおくインセンティブを与えることで、QO ゾーンへの長期の安定した投資が期待される。

図表 4 オポチュニティゾーン減税措置の概要



（出所）米国 IRS 資料より野村資本市場研究所作成

3. 適格オポチュニティゾーンは各州知事が指定

1) 適格オポチュニティゾーン指定の条件

QO ゾーンは、法律によって規定されている「低所得区域 (low-income community) ⁸」の中から、州知事が指定を行う。ここで言う「地域」とは、国勢調査区域 (population census tracts) を指す。州内の QO ゾーンとして指定する区域の数は低所得区域の数の最大 25%とされている (州内の低所得区域が 100 に満たない場合を除く)。

低所得区域以外でも、低所得区域に隣接しかつ隣接する低所得区域の平均世帯収入の 125%を超えていない地域については (上記 25%のうち) 最大 5%まで、指定することが可能である。

2) 認定された適格オポチュニティゾーンの状況

結果的に、全米 50 州とワシントン DC、および 5 つの海外領土 (Territories) で約 8,700 の QO ゾーンが米財務長官によって認定された (図表 5、図表 6、図表 7)。なお、プエルトリコはほぼ全域が QO ゾーンとなっている⁹。認定された QO ゾーンは決定から 10 年、つまり 2028 年末まで有効であり、途中で変更されることはない。

図表 5 州別にみた適格オポチュニティゾーン (QO ゾーン) の区域数

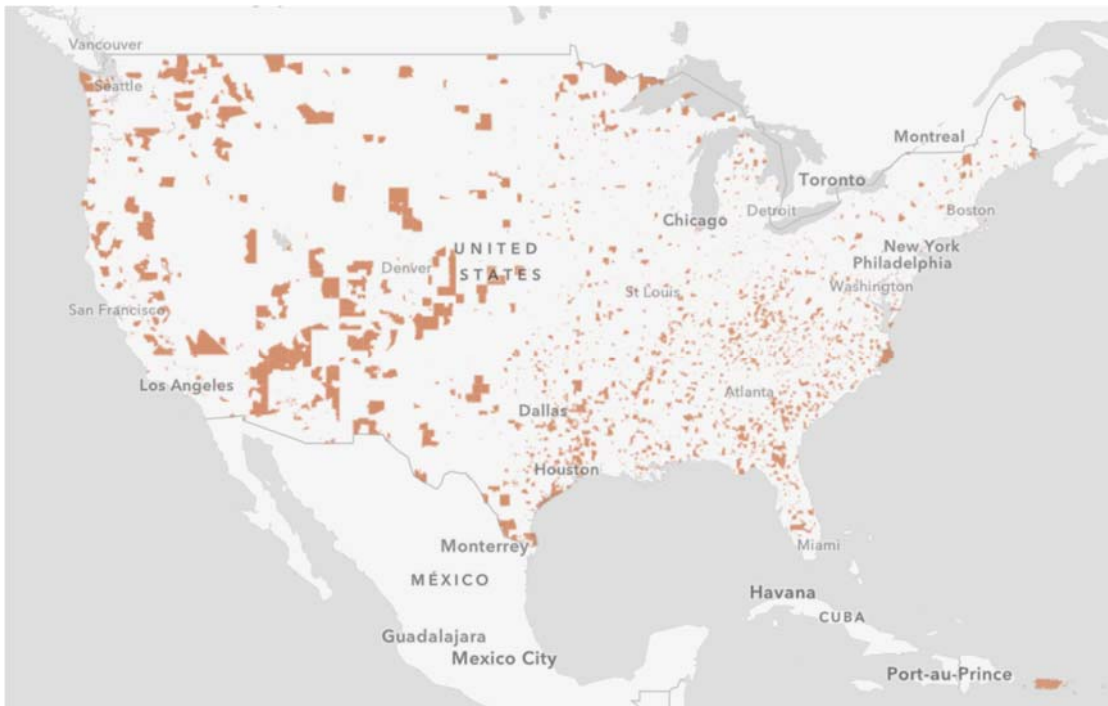
	オポチュニティゾーン	低所得区域	隣接地域		オポチュニティゾーン	低所得区域	隣接地域
アラバマ州	158	153	5	ニューハンプシャー州	27	27	0
アラスカ州	25	25	0	ニュージャージー州	169	169	0
アリゾナ州	168	160	8	ニューメキシコ州	63	59	4
アーカンソー	85	83	2	ニューヨーク州	514	497	17
カリフォルニア州	879	871	8	ノースカロライナ州	252	241	11
コロラド州	126	119	7	ノースダコタ州	25	25	0
コネチカット州	72	71	1	オハイオ州	320	317	3
デラウェア州	25	24	1	オクラホマ州	117	114	3
フロリダ州	427	427	0	オレゴン州	86	81	5
ジョージア州	260	260	0	ペンシルベニア州	300	289	11
ハワイ州	25	23	2	ロードアイランド州	25	25	0
アイダホ州	28	26	2	サウスカロライナ州	135	128	7
イリノイ州	327	327	0	サウスダコタ州	25	23	2
インディアナ州	156	153	3	テネシー州	176	170	6
アイオワ州	62	61	1	テキサス州	628	628	0
カンザス州	74	70	4	ユタ州	46	46	0
ケンタッキー州	144	139	5	バーモント州	25	23	2
ルイジアナ州	150	145	5	バージニア州	212	207	5
メイン州	32	30	2	ワシントン州	139	132	7
メリーランド州	149	145	4	ウェストバージニア州	55	52	3
マサチューセッツ州	138	137	1	ワイオミング州	120	120	0
ミシガン州	288	283	5	ワシントンDC	25	24	1
ミネソタ州	128	127	1	ワシントンDC	25	25	0
ミシシッピ州	100	95	5	米領サモア	16	16	0
ミズーリ州	161	153	8	グアム	25	23	2
モンタナ州	25	25	0	北マリアナ諸島	20	20	0
ネブラスカ州	44	43	1	プエルトリコ	863	837	26
ネバダ州	61	60	1	バーキン諸島	14	13	1

(出所) OpportunityDb 資料より野村資本市場研究所作成

⁸ U.S. Code section 45D(e)

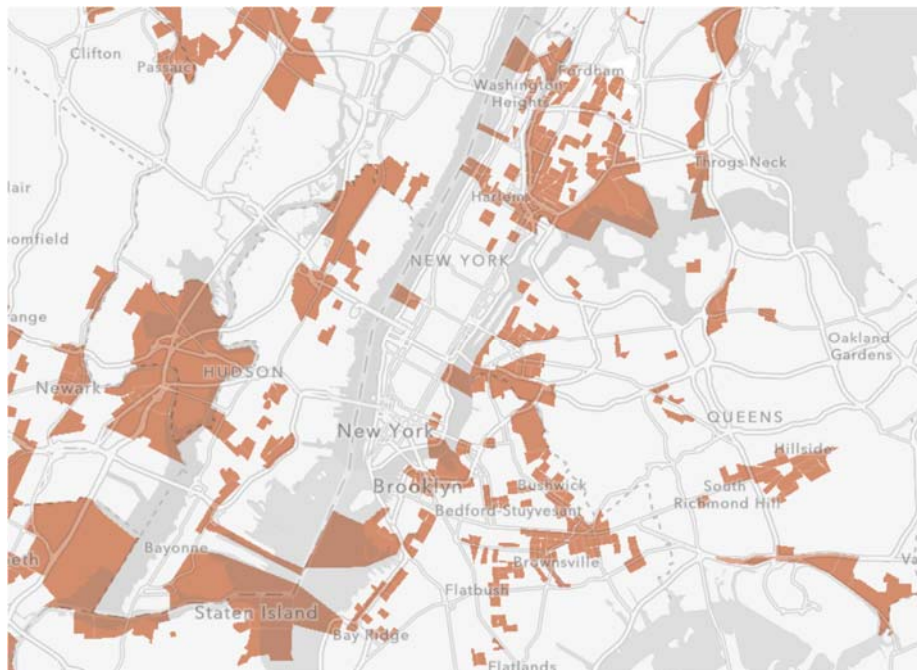
⁹ 当初 94.5%であったが、2018 年 12 月に 2 つの区域が追加となり 98%となった。

図表 6 適格オポチュニティゾーン (QO ゾーン) (全米)



(出所) Economic Innovation Group
 (<https://esrimedia.maps.arcgis.com/apps/View/index.html?appid=77f3cad12b6c4bff816332544f04542>)

図表 7 適格オポチュニティゾーン (QO ゾーン) (ニューヨーク市マンハッタン地区周辺)



(出所) Economic Innovation Group

貧困率など QO ゾーンの社会・経済状況を示す指標をみると、低所得区域の平均よりもさらに悪い指標が多い（図表 8）。QO ゾーンは平均貧困率は全米平均の 2 倍近く、さらに QO ゾーンの 5 分の 1 以上が貧困率 40%を超えている¹⁰。

図表 8 オポチュニティゾーンの各種指標の比較

	オポチュニティゾーン	O ゾーン以外の低所得区域	低所得区域	米国全体
貧困率	28.7%	24.2%	25.4%	15.1%
平均世帯収入 (USD)	42,400	47,200	45,900	67,900
非就業率 (25~64 歳)	36.5%	32.2%	33.5%	27.6%
大学卒業以上の学位	17.2%	19.1%	18.6%	30.3%
高校を卒業していない	22.4%	20.5%	21.0%	13.0%
非白人マイノリティ	56.2%	53.7%	54.5%	38.0%
空き家率	12.0%	10.5%	10.9%	8.2%
平均寿命 (歳)	75	76	76	78

(出所) EIG 資料より野村資本市場研究所作成

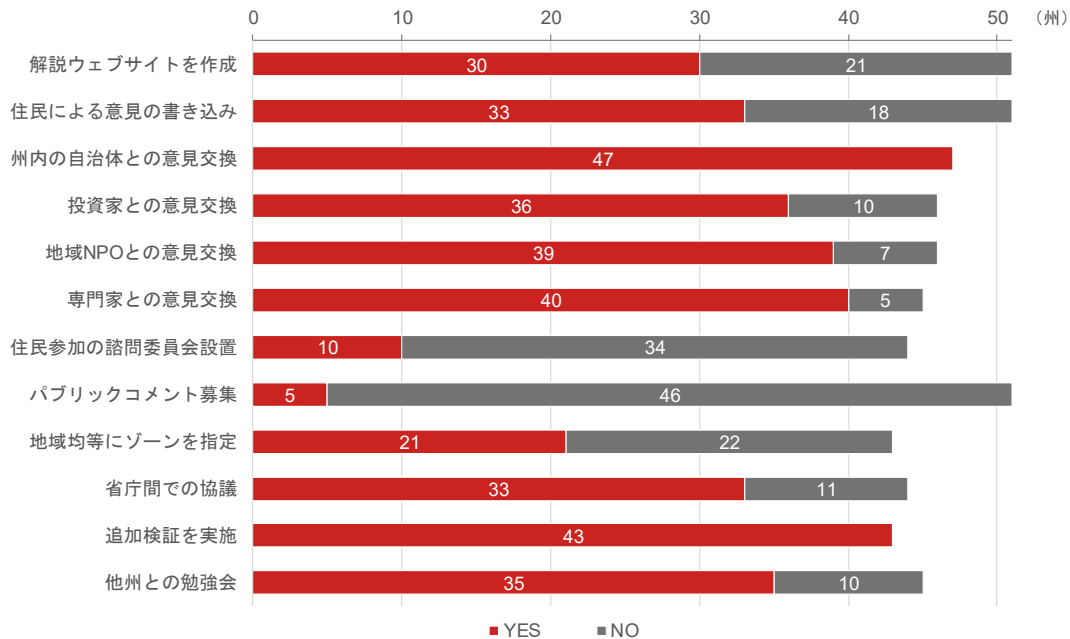
3) 適格オポチュニティゾーン指定までの各州の取り組み

QO ゾーンの指定に関して各州は様々な取り組みを行ったことが伺える（図表 9）。特に、関係する自治体や NPO との協議は積極的に行われたようである。一方、地域のバランスを考慮して QO ゾーンを指定した州は回答のあったうちの約半数であった。

指定にあたっては、各州の戦略がはっきりと出たものになったといえよう。例えば、ニュージャージー州では、労働者と仕事を結びつける重要な戦略として、交通機関へのアクセスに重点をおき、乗換駅から 800m 以内のところに同州の QO ゾーンの 3 分の 2 近くを指定した。また、バージニア州のように QO ゾーンを同州の他の施策と連携させることを予定しているところもある。

¹⁰ Economic Innovation Group, “The State of Socioeconomic Need and Community Change in Opportunity Zones”, December 19, 2018.

図表9 オポチュニティゾーン指定に関する各州の取り組み



(注) アンケートへの回答は40州。それに加えて公開情報等で補足。
 (出所) EIG 資料より野村資本市場研究所作成

4. Oゾーンへの投資はファンド経由に限定

1) 適格オポチュニティファンド

米国のキャピタルゲイン税の納付義務を負う投資家がこのプログラムによる税制上の優遇措置を受けるためには、株式、投資信託、不動産等の資産売却によって得たキャピタルゲインを180日以内にQOファンドに再投資しなければならない。

QOファンドの形態は、会社(Corporate)、パートナーシップ(Partnership)のどちらでもかまわない。IRSに申請書(Form 8996)と所得税申告書(federal income tax return)を添えて提出することでQOファンドとなることが出来る。

QOファンドは資産の90%以上をOゾーン域内に投資しなければならない、課税年度の半年ごとにこの条件を満たしているかどうかの確認が行われる(90%テスト)。90%に達していない場合はその割合に応じて罰金が科される。

2) ファンドを利用することのメリット

QOファンドは取引において公的機関等の事前承認を必要としないため、投資を実施する際にかかるコスト、手続きの複雑さ、要する時間等、他のプログラムに比べ優位な点が多い。

また、マーケットに対する感度も高いため、ファンドマネージャーによる投資機会の選別、投資後のモニタリングも期待できる。したがって、QOファンドは、単に税制メリットだけではなく、純粋に投資対象としても投資家にアピールできると考えられる。

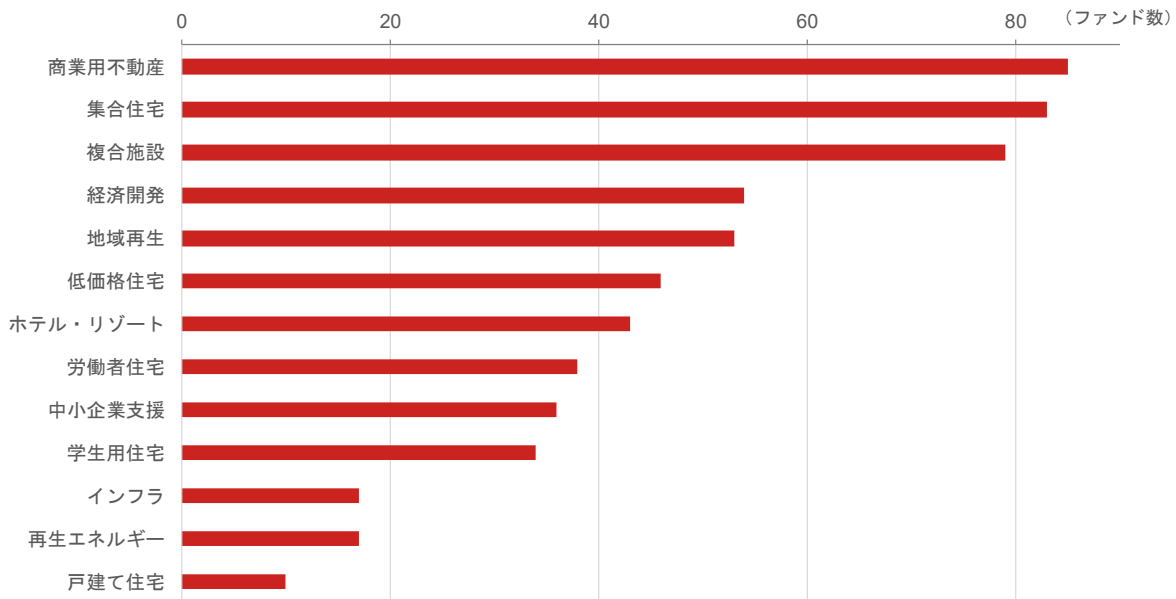
3) QO ファンドの事業

QO ファンドが不動産事業を行う場合、投資対象資産の 90%以上が O ゾーン内にある必要がある。さらに、対象となる不動産は QO ファンドによって 2017 年 12 月 31 日以降新規に購入され、かつ取得日から 30 カ月以内に購入金額と同額の投資を行い開発・改修を実施しなければならない。単に値上がりを狙った不動産取得は認められない。これにより、QO ファンドへの投資が確実に QO ゾーン内の投資に向かうことを狙っている。

基本的に QO ファンドはあらゆる事業を行うことが出来るが、ゴルフ場、カントリークラブ、マッサージパーラー、競馬場、その他ギャンブル施設、酒類販売業等は除外される¹¹。

米国 NCSHA¹²がまとめている QO ファンドのデータ（2019 年 4 月 4 日時点、116 ファンド）によれば、投資対象（Investment focus）のほとんどが不動産関連で占められている（図表 10）。これは、2018 年 10 月 19 日に IRS から出されたガイドラインでは、QO ゾーン内の事業として認められる条件が明確でなかったことが原因と考えられる。

図表 10 適格オポチュニティファンド（QO ファンド）の投資対象



(注) 2019 年 5 月 7 日時点。129 ファンドについて投資対象（Investment Focus）として記載のある項目すべてを集計

(出所) 「NCSHA Opportunity Zone Fund Directory」より野村資本市場研究所作成

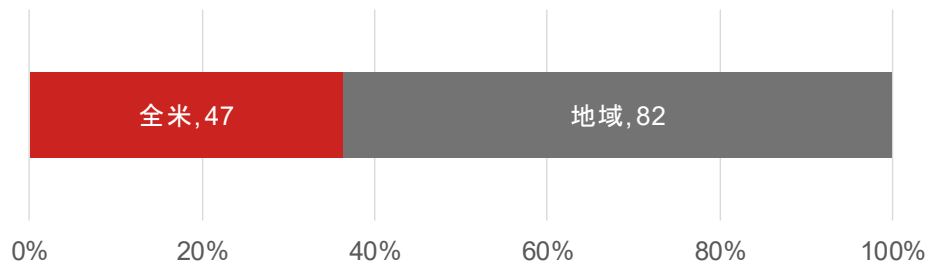
¹¹ U.S. Code section 144(c)(6)(B)で規定される事業。

¹² National Council of State Housing Agencies

一方で、なかには農業を対象としているファンドや防衛技術（Defense Technology）を対象としたファンドもある。

投資対象地域をみると、3分の1程度が地域を限定していない（図表 11）。投資対象地域を限定しているファンドの中には、対象をプエルトリコに限定しているファンドもある。また、HBCU（Historically Black Colleges and Universities、黒人に高等教育の機会を与えるためにつくられた大学群）コミュニティに焦点をあてたファンドもある。

図表 11 適格オポチュニティファンド（QO ファンド）の投資対象地域



(注) 2019年5月7日時点。

(出所) 「NCSHA Opportunity Zone Fund Directory」より野村資本市場研究所作成

2019年4月17日、米国 IRS から追加のガイダンスが発表された¹³。同ガイダンスには、QO ゾーン内の事業として認められるための条件として以下が追加された。

- ① 労働時間：対象事業に携わる従業員（外部委託先を含む）の労働時間の少なくとも50%が QO ゾーン内で行われる。
- ② 賃金：対象事業に携わる従業員（外部委託先を含む）への賃金の少なくとも50%が QO ゾーン内で業務の対価として支払われる。
- ③ 設備、管理運営機能：対象事業の総収入の50%を創出するための設備および管理運営機能が QO ゾーン内に存在する（保管されている）。

例えば、ソフトウェア開発のスタートアップが QO ゾーンに開発拠点を置き、労働時間もしくは賃金ベースで少なくとも50%が QO ゾーン内で占められていれば、開発したソフトウェアが海外を含めどこで購入されようが、対象企業となる（上記①および②）。また、土木建築関連の企業が QO ゾーン内に保管されている設備（機材、消耗品等）および QO ゾーン内にある管理運営機能によって総収入の半分以上を稼ぐのであれば、対象企業となる（上記③）。

IRS から新たなガイダンスが発表されたことにより、事業を投資対象とした QO ファンドの組成が進むことが期待される。

¹³ “IRS issues guidance relating to deferral of gains for investments in a qualified opportunity fund”, April 17, 2019.

Ⅲ. プログラムに対する評価と懸念

オポチュニティゾーン・プログラムの特筆すべき点は、柔軟性とスケーラビリティ（規模）にあると考えられる。

1. 柔軟性

低所得コミュニティは多様な問題を抱えており、解決のためには不動産開発だけではなくさまざまな企業、ビジネスを必要としている。その課題に対応するためには投資対象となるビジネスを制限することなくあらゆる可能性を含めておくことが重要となる。

また、ファンドを利用することのメリットでも説明したように、QO ファンドは取引において公的機関等の事前承認を必要としないため、投資を実施する際にかかるコスト、手続きの複雑さ、要する時間等を節約することが出来る。

2. スケーラビリティ

多くの連邦政府の活性化プログラムには各種の規模（金額）に制限が設定されている。例えば、低所得住宅税額控除（Low Income Housing Tax Credits）などの税額控除プログラムでは、税額控除額に上限が設けられている。それらとは異なりオポチュニティゾーンには政府から資金提供（補助金）がない一方、税額控除の対象となる金額に制限がない。また、投資する QO ファンドの数にも制限がない。つまり、投資を受ける QO ゾーンにも制限がないということである。

先述のように、EIG によれば、2017 年末時点で米国の世帯および企業は 6.1 兆米ドルの含み益（未実現のキャピタルゲイン）を有している。スティーブン・ムニューシン（Steven Mnuchin）米財務長官はインタビューで「オポチュニティゾーンに投資される民間資金は 1,000 億ドル以上になると思う」と語っている¹⁴。

3. ジェントリフィケーション

一方、オポチュニティゾーンは「ジェントリフィケーション（Gentrification）」を加速させるリスクを抱えている、との指摘もある。ジェントリフィケーションとは、都市周辺の開発が急速に進み不動産価格の高騰などによって昔からの住民が追い出されてしまう現象のことをいう。例えば、アマゾン・ドットコムがニューヨーク市に第 2 本社を建設する計画を発表した際、地元住民が高所得者の流入による家賃の急騰を危惧し、地元で反対運動が起き、アマゾンの計画は撤回された。

ブルッキングス研究所（Brookings Institution）は 2018 年 2 月のレポートにおいて、「大都市圏のほとんどの地域では、開発の推進と既存住民の支援の間の適切なバランスに取り組んでいる。オポチュニティゾーンはそのバランスの一方を優先する。地元住民を維持し

¹⁴ OpportunityDb, “Mnuchin expects over \$100 billion in opportunity zone investments”, October 1, 2018.

中低所得層の住宅を保護または拡大する方針がないために、貧しい住民が恩恵を受けるのか追い出されるかは不確実である」と指摘している¹⁵。

4. 地域格差の拡大懸念

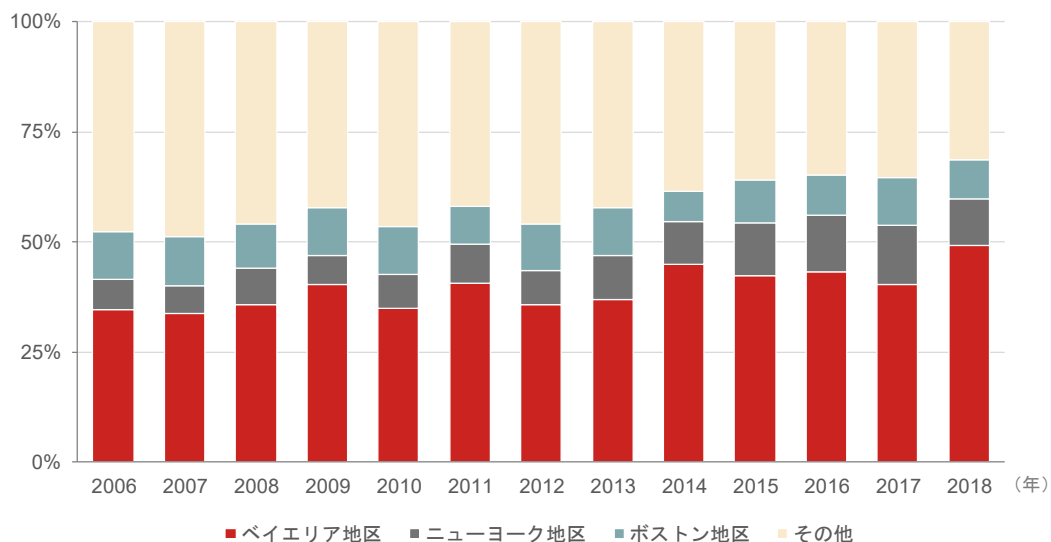
約 8,700 の QO ゾーンのうち、必要な規模の投資を集めることが出来るのは一部の地域にとどまるとの指摘もある。ある地域が高い成長をみせれば、他のファンドからの同じ地域への投資が増加する可能性もある。

QO ゾーンを抱える州や地域の競争が激しくなることが予想される。すでに、いくつかの州からはオポチュニティゾーンを活用する計画が発表されている。

IV. 雇用創出に向けた動き

新規雇用を生み出す方法の一つは、スタートアップ企業の育成である。しかしながら、現状では、米国においてスタートアップの拠点は限定されている。全米ベンチャーキャピタル協会（National Venture Capital Association, NVCA）のデータによると、ベンチャーキャピタル（VC）による出資は、カリフォルニア州のベイエリア地区（Bay Area metro）、ニューヨーク地区、ボストン地区の3つに集中しており、集中度は上昇傾向にある（図表 12）。これらの地域には、スタートアップが支援するために必要な人材や資金を含むエコシステムが充実しているからと考えられる。

図表 12 米国 VC 出資額の地区別シェア



(出所) 全米 VC 協議会「Venture Monitor」より野村資本市場研究所作成

¹⁵ The Brookings Institution, “Will Opportunity Zones help distressed residents or be a tax cut for gentrification?”, February 26, 2018.

一方、QO ゾーンでの起業促進に関して注目を集めているのが、コワーキングスペースのスタートアップ「ローンチパッド (Launch Pad)」である。同社は、2011年にルイジアナ州ニューオーリンズで創業した。コワーキングスペースのスタートアップとしては、ウィークワーク (WeWork) が有名であるが、ローンチパッドの特徴は、コワーキングスペースの提供に加え、「Launch Pad Ignition」と呼ばれるアクセラレータプログラムを実施している点にある。参加企業の従業員は、他のアクセラレータプログラムと同様に、プログラム期間中 (12 週間) ニューオーリンズに移住しなくてはならない。ローンチパッドによれば、同プログラムの参加者は、エンジェル投資家や VC から約 1 億 6,000 万米ドルの投資を獲得し、ニューオーリンズで新たに 5,000 人以上の雇用を創出し、60 万平方フィートの商業用不動産をリースした¹⁶。同社のビジネスモデルはニューオーリンズのスタートアップ・エコシステムの開発に大きな影響を与えたと評価されている。

同社は、2018年に3都市 (ニューアーク、メンフィス、ナッシュビル) でオフィスを開設した。開設時は QO ゾーン発表の前であったが、ニューアークとメンフィスのオフィスの場所は QO ゾーンの中であった。ナッシュビルのオフィスは QO ゾーン内ではなかったものの、QO ゾーンから数ブロックの距離にあり、ローンチパッドのビジョンと O ゾーンプログラムの目指すべきものが近いことを示している。

また、同社は開設する地域の選定において、地元組織 (行政、経済団体、企業等) や地元住民との協力および支援を重視しており、コミュニティの一員となることを重視している。その一環で、ローンチパッド自らオフィス開発を行うことはせず、地元企業に任せることを基本方針としている。

同社は、2019年2月に130万米ドルの資金調達を実施し、QO ゾーンに2020年までに少なくとも20のオフィスの開設を計画している¹⁷。ニューオーリンズでの成功を他の都市にももたらすことが期待されている。

V. 日本への示唆

1. 地方でスタートアップを立ち上げるための「ヒト」「アイデア」「カネ」

日本においても、地方における人口減少対策、活性化は大きな問題となっている。2014年5月にいわゆる「増田レポート¹⁸」が発表され、それを受け政府は同年9月「まち・ひと・しごと創生本部」を設置した。2015年度から5年間の地方創生関連予算 (まち・ひと・しごと創生関連事業) は総額9兆3千億円を超えている。

課題解決のためには、増田レポートにあるように「地方から大都市への流出を食い止めるだけでなく、一旦大都市に出た若者を地方に呼び込む・呼び戻す」ために「若者に魅力

¹⁶ Launch Pad ウェブサイト (<https://lp.co/nola/>)

¹⁷ “Turning Opportunity Zones Into Real Opportunities With Launch Pad”, Forbs, February 6, 2019.

¹⁸ 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」2014年5月8日。

のある地域拠点都市を中核とした新たな集積構造の構築」が求められる。この点に関しては、例えば、日本政策投資銀行によるスタジアム・アリーナ等のスポーツ施設を中核とした街づくりを目指した「スマート・ベニュー」のような提案は興味深いと言えよう¹⁹。

新しいオフィスビルの開発や工場誘致、手ごろな価格の住宅建設は、たしかに地域経済発展の基礎となろう。しかしながら、米国の事例でみたように、産業構造の変化により、その地域に本格的雇用を生み出すのは「起業」「スタートアップ」である可能性が高い。米国の関連報道によると、ベンチャーキャピタルや投資銀行、PE 投資会社が先を争って自前の O ファンドを設立し、インキュベータを立ち上げたり、中小都市で見過ごされている人材を探し回ったり、あるいは自分たちの投資先企業を O ゾーンに移転させたりするといった動きも見られ、まさにスタートアップの活動を地域活性化のテコにしようとしている²⁰。

日本においても、地方に人を呼び込むためには、やはり魅力的な働く場が必須である。そして、スタートアップを魅力的な仕事と考えるのは若者だけではない。人を惹きつけ、新たな投資を呼び込み、さらに雇用を生み出すスタートアップを立ち上げるためには、ローンチパッドの事例のようにインキュベーション拠点の創設が一つのソリューションとなりうる。すでに動きはみられる。国内のインキュベーション施設は現在 200 を超えるといわれ、インキュベーション施設を足掛かりに成功したスタートアップも出てきている。最近でも、米国最大のアクセラレーターのひとつである「Plug and Play」が、渋谷に次いで日本での 2 つめの拠点を京都市に開設することを発表した²¹。京都でのアクセラレーションプログラムには、ファウンディングパートナーとして島津製作所、京セラ等、サポーターとして京都府、京都市等が参画している。

また、政府は国内のスタートアップ育成支援策のための総合戦略として「2020 年中にスタートアップが集積する『拠点都市』を 2~3 カ所選び、規制緩和や起業家、投資家の誘致などで集中的に支援する」との報道も出ている²²。

2. マーケットメカニズムの活用

もちろん、インキュベーション施設の設置だけでスタートアップが立ち上がるわけではない。「ヒト」「アイデア」「カネ」の組み合わせが重要となるなか、「カネ」の側面の支援について、米国の QO ファンドに似た仕組みの可能性について触れておきたい。

厳しい財政状況が続くなか、従来は公的主体が担ってきたプロジェクト等についても今後ますます民間の資金と知恵が重要となってくる。特に、社会問題を解決するためのプロジェクトが資金を必要としている場合、単なる減税措置だけではなく、どのような投資資金を呼び込むのが適しているのか、どのような仕組みにするのかが重要となろう。

¹⁹ スマート・ベニュー研究会、日本政策投資銀行地域企画部『スポーツを核とした街づくりを担う「スマート・ベニュー」～地域の交流空間としての多機能複合型施設～』2013 年 8 月 30 日。

²⁰ 前掲脚注 2 参照。

²¹ Plug and Play Japan「京都を世界有数のスタートアップ・エコシステム拠点に「ハードテック / ヘルスケア」分野のプログラムを 2019 年末より開始予定」2019 年 6 月 7 日。

²² 「スタートアップ倍増へ 政府、拠点都市で規制緩和」日本経済新聞、2019 年 6 月 11 日。

例えば、行政が出資し施設運営を民間に委託する事業では経営が苦しくなるところが少なくない。その原因としては、初期投資が税金で賄われることによる事業計画や運営の甘さが指摘される。もちろんこの問題は行政に限ったことではなく、企業による出資案件でも、責任の所在があいまいな場合には同じことが起きる可能性がある。

そこで、インキュベーション施設やそこから生まれるスタートアップへの投資を民間のファンドに任せ、その投資およびリターンに優遇措置を設けることを検討してはどうだろうか。プロジェクトを精査し、投資に見合ったリターンを出すことが出来るかどうか、さらに投資後のモニタリングを含めた役割を担うファンドを活用することは、有用であろう。もちろんこの場合、ファンドの人的および投資選定等に関して行政からの独立性は必須である。

また、同じ地域、同じプロジェクトを投資先とするファンドは複数あったほうがよいだろう。一つだけだと競争が働きにくいからである。

オポチュニティゾーン政策が重視するマーケットメカニズムを活用することによって、一時的な補助金や寄付に頼るのではなく、アイデアや付加価値で地方間の競争が発生し、大都市では出てこないようなイノベーションが地方から生まれるようになることが期待される。